閣 議 及 び 閣 僚 懇 談 会 議 事 録

開催日時：令和元年８月２日（金）　　　　　１０：０３～１０：１１

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出 席 者：安　倍　晋　三　内閣総理大臣
麻　生　太　郎　国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
石　田　真　敏　国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）
山　下　貴　司　国務大臣（法務大臣）
柴　山　昌　彦　国務大臣（文部科学大臣）
根　本　　　匠　国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）
吉　川　貴　盛　国務大臣（農林水産大臣）
世　耕　弘　成　国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
石　井　啓　一　国務大臣（国土交通大臣）
原　田　義　昭　国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
岩　屋　　　毅　国務大臣（防衛大臣）
菅　　　義　偉　国務大臣（内閣官房長官）
渡　辺　博　道　国務大臣（復興大臣）
山　本　順　三　国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
宮　腰　光　寛　国務大臣（内閣府特命担当大臣）
平　井　卓　也　国務大臣（内閣府特命担当大臣）
片　山　さつき　国務大臣（内閣府特命担当大臣）
鈴　木　俊　一　国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣）

欠 席 者：河　野　太　郎　国務大臣（外務大臣）
茂　木　敏　充　国務大臣（内閣府特命担当大臣）

陪 席 者：西　村　康　稔　内閣官房副長官
野　上　浩太郎　内閣官房副長官
杉　田　和　博　内閣官房副長官
横　畠　裕　介　内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。
〇国会提出案件　　　　１件
〇政令　　　　　　　　２件
〇人事　　　　　　　　４件
〇配布　　　　　　　　３件
いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：
○菅国務大臣：ただ今から，閣議を開催いたします。
　まず，閣議案件について，西村副長官から御説明申し上げます。
○西村内閣官房副長官：国会提出案件について，申し上げます。「行政組織の新設改廃状況報告書」について，御決定をお願いいたします。本件は，内閣府設置法及び国家行政組織法に基づき，本年１月から７月までの間の行政組織の新設改廃状況を取りまとめ，国会に報告するものであります。
　次に，政令２件について，御決定をお願いいたします。まず，「あん摩マツサージ指圧師，はり師，きゆう師等に関する法律施行令の一部を改正する政令」は，試験事務及び免許登録事務に要する実費を勘案し，同法の規定に基づく試験又は免許登録を受けようとする者が納付すべき手数料の額を引き上げるものであります。
　次に，「輸出貿易管理令の一部を改正する政令」は，国際的な平和及び安全の維持のため，大韓民国を仕向地とする貨物に係る輸出の許可の特例を廃止する等の措置を講ずるものであります。
　次に，人事案件について，申し上げます。まず，東京高等裁判所長官林道晴を最高裁判所判事に任命することについて，御決定をお願いいたします。
　次に，特命全権大使福嶌教輝のアルゼンチン国駐箚を免ずること等を承認し，同大使に２０２０年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を担当するための日本政府代表を命ずることについて，それぞれ御決定をお願いいたします。
　次に，小川英次外２６３名の叙位又は叙勲について，御決定をお願いいたします。
　次に，配布資料といたしまして，「労働力調査報告」があります。本件につきましては，後程，総務大臣及び，関連して厚生労働大臣から御発言があります。
○菅国務大臣：次に，大臣発言がございます。まず，総務大臣。
○石田国務大臣：７月３０日に，労働力調査結果を公表いたしました。その主なポイントは，次のとおりです。６月の就業者数は男女計で６，７４７万人と，比較可能な昭和２８年以降で過去最多となりました。特に女性は３，００３万人と，初めて３，０００万人を超えました。完全失業者数は１６２万人となりました。季節調整値で前月からの増減をみると，就業者数は７万人の増加，完全失業者数は１万人の減少となりました。完全失業率は２．３％と，前月に比べ０．１ポイントの低下となり，約２６年ぶりの低い水準で推移しています。また，１５歳から６４歳の就業率は７７．９％と，比較可能な昭和４３年以降で過去最高となるなど，雇用情勢は着実に改善しています。
○菅国務大臣：次に，厚生労働大臣。
○根本国務大臣：令和元年６月の有効求人倍率は，季節調整値で１．６１倍と，前月を０．０１ポイント下回りました。また，正社員有効求人倍率は１．１５倍と，前月と同水準となりました。
　求人・求職の動向や，総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと，現在の雇用情勢は，着実に改善が進む中，求人が求職を大幅に上回って推移しています。

今後とも，働き方改革の実現に向けた取組等を着実に推進していきます。

○菅国務大臣：次に，文部科学大臣。

○柴山国務大臣：国立研究開発法人海洋研究開発機構理事長平朝彦は，８月３１日付けで退任いたしますが，その後任に早稲田大学研究院教授松永是を９月１日付けで任命いたしたいので，御了解願います。

○菅国務大臣：これをもちまして，閣議を終了いたします。

引き続き，閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので，以上をもちまして，閣僚懇談会を終了いたします。

〔別添〕

閣　議　案　件　（令和元年8月2日）（金）

◎国会提出案件

資料あり　☆行政組織の新設改廃状況報告書について（決定）
（内閣官房・内閣府本府）

◎政　令

資料あり　○あん摩マツサージ指圧師，はり師，きゆう師等に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）
（厚生労働省）

〃　○輸出貿易管理令の一部を改正する政令（決定）
（経済産業省）

◎人　事

資料あり　○高等裁判所長官林　道晴を最高裁判所判事に任命することについて（決定）

〃　○各府省幹部職員の任免につき，内閣の承認を得ることについて（決定）

〃　○特命全権大使福嶌教輝に２０２０年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を担当するための日本政府代表を命ずることについて（決定）

〃　☆名古屋大学名誉教授小川英次外２６３名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配　布

☆労働力調査報告　（総務省）

☆令和元（２０１９）年度内閣府年央試算
（内閣府本府）

☆中長期の経済財政に関する試算　（同上）

〔○署名あり　☆署名なし〕